

発議第1号

新型コロナワクチン接種後の健康状態に関する追跡調査及び情報公開の充実を求める意見書案

新型コロナワクチン接種後の健康状態に関する追跡調査及び情報公開の充実を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官宛て提出するものとする。

令和8年10月9日提出

提出者 和歌山市議会議員

北 野 均

吉 本 昌 純

森 下 佐知子

山 野 麻衣子

新型コロナワクチン接種後の健康状態に関する追跡調査及び情報公開の充実を求める意見書案

政府は、新型コロナワクチンの安全性について、「専門家による審議会で現在のところ重大な懸念はないとされている」と説明している。一方で、接種後の健康状態や長期的な影響に対する国民の不安は現在も存在しており、より丁寧な情報公開と科学的検証が求められる。

また、予防接種健康被害救済制度については、一定数の認定が公表されているが、接種後の健康状態については、接種者・非接種者間の比較、接種回数別、年齢別、接種後経過期間別の分析など、疫学的観点からの継続的な検証が必要である。

自治体が保有する予防接種記録、住民基本台帳、死亡情報及び国民健康保険団体連合会等が保有するレセプト情報について、適切な匿名化を行った上で連結・分析することにより、新型コロナワクチン接種後の健康状態を、より客観的かつ包括的に追跡調査することが可能になると考えられる。

よって国に対して、国民の不安払拭と信頼確保のため、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナワクチン接種後の健康状態について、接種者及び非接種者を対象とした長期的かつ継続的な疫学調査を実施すること。
- 2 調査に当たっては、接種回数別、年齢別、接種後経過期間別等の分析を行い、その結果を国民に分かりやすく公表すること。

上記、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。